

令和4年8月1日

オミクロン株による感染防止のお願い (BA.5、BA.2.75(ケンタウロス)等による第7波への対応)

本日の受講者の皆様へ

公益社団法人 愛媛労働基準協会

本日は当協会の講習会をご利用いただきありがとうございます。

全国的に変異株による感染が多発し、愛媛県内でも「特別警戒期」の取組が求められています。

受講者の皆様には「**感染しない・感染させない**」ため、以下の対応の徹底をお願いいたします。

○ **「感染者、感染の恐れのある方」、「7日以内に37.5℃以上の発熱があった方」、「感染拡大地域に滞在した方で感染の懸念のある方」、「体調不良の方」は、受講を辞退してください。(受講前に「感染予防対策チェックシート」を作成、提出いただきます。)**

○ **受付時、備え付けの体温計で体温を測定し、発熱がないことを確認してください。**

「感染の恐れ」とは、軽微であっても発熱や咳等の風邪様の自覚症状がある場合の他、2週間以内に感染者、感染が疑われる方等との濃厚接触があった方をいいます。

上記の状況や症状等がある場合は、受講開始後の辞退(キャンセル)であっても、次期講習に振り替えるか、受講しない場合にはテキスト代、振込手数料を除き受講料は全額返還いたします。

○ **受講中は、常時、不織布マスクを正しく着用し、咳エチケットを遵守してください。**

○ **飲食時は会話をせず(黙食、黙飲)、喫煙時は間隔を2m以上確保してください。**

愛媛県内では市中感染(感染経路不明)も多数認められており、上記に該当しない方でも感染している可能性があります。万が一、自覚症状がないままの感染者が近くにいた場合であっても、飛沫感染を防止するため、受講中は常時マスク(**不織布マスク**)を着用し、咳エチケットを遵守してください。

不織布マスクは受講者ご自身でご用意ください。(忘れた場合は事務局に申し出てください。)

○ **講習会場へ出入りする際、石鹸で手洗いするか消毒液で手指を消毒してください。**

ウイルスはドアノブなどを介して接触感染しますので、受講会場に入る前、受講後に会場を出る際には必ず、また、トイレを使用した時、喫煙した際には、備え付けの石鹸での手洗いや、消毒液等での手指の消毒を励行してください。

※ その他、お困りごとがある方は、**講習事務局**にご相談ください。